

航 空 自 衛 隊 仕 様 書				
仕様書の 種 類	内容による分類	修 理 仕 様 書		
	性質による分類	個 別 仕 様 書		
物品番号	調達品目表のとおり		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	通信電子機器計測器等 (カタログ製品)		3補LPS-E T 6 6 7 3 2 - 1 1	
			大 臣 承 認	令和 年 月 日
	----- 修理 (診断後修理)		作 成	平成26年 3月28日
			改 正	令和 6年 1月18日
				令和 8年 1月13日
			作 成 部 隊 等 名	第 3 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、通信電子機器計測器等（カタログ製品）の修理（診断後修理）について規定する。

1.2 対象機器及び数量

対象機器（製造会社名を含む。）及び数量は、調達品目表による。

1.3 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、3補LPS-E00001によるほか、次による。

1.3.1

カタログ製品

製造会社等の商品目録又は営業案内に記載されている物品であって、当該製造会社名等と品名、形式等を指定することにより、製品の品質、形状、性能その他必要事項が確定できる製品

1.3.2

計測器等

機器、組立品及び構成品の点検、検査、修理、調整並びに校正を行う場合、比較、性能又は特性を確認するために使用する測定器材

1.3.3

校正

計測器等について、より高い精度が確認されている計測器を基準として、比較して相違を見出し、必要に応じて調整及び補正する作業

1.3.4

修理

本来の機能及び性能を発揮できない装備品等の部位及び部品等を交換、加工、組立及び調整等の整備作業を実施して本来の機能及び性能に復するための一連の作業

品 名	通信電子機器計測器等（カタログ製品） 修理（診断後修理）
-----	------------------------------

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、入札書又は見積書の提出後引用文書に改正等があり、適用させる必要がある場合は、分任支出負担行為担当官を通じて調達要求元と協議する。

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 規格

JIS P 0138 紙加工仕上寸法

b) 仕様書

3 補LPS-E00001 外注整備共通仕様書

c) 技術資料 技術資料は、表 1 による。

2 役務に関する要求

2.1 受入れ

対象機器の受入れを 3 補LPS-E00001 の2.3 により実施する。

2.2 整備

表 1 の技術資料により故障部位の修理及び校正を行い、修理及び校正が完了した機器は、表 1 に示す技術資料の機能及び性能を満足させるものでなければならない。

なお、その結果を附属書 A に基づき記載した成績書を、検査官の確認を得て、1 部を対象機器に添付する。

2.3 整備用部品及び材料

整備用部品及び材料は、表 1 の 3 及び 4 に示す技術資料によるほか、契約の相手方が準備する。

2.4 表示

修理完成品の契約不適合の修補等請求期限の表示、特定化学物質等使用装備品等の表示及び静電気破壊に弱い物品に対する表示は、3 補LPS-E00001 の2.7.1 による。

2.5 I T 利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応

I T 利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応は、3 補LPS-E00001 の2.11による。

3 監督・検査

監督及び検査は、3 補LPS-E00001 の6.2 による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、商慣習による。ただし、寄託時の包装材を可能な限り再利用する。

品 名	通信電子機器計測器等（カタログ製品）	修理（診断後修理）
-----	--------------------	-----------

4.2 包装の表示

包装の表示は、次による。

- a) 容易にはく離又は消滅などが生じない方法により、ラベル又はスタンプを使用して図 1 により表示する。
 なお、表示の大きさ及び色は、特に指定しないが見易いものでなければならない。
- b) 次期校正年月日は、該当品目に示す表 1 の 1 の技術資料に示す校正間隔を完成検査年月日から起算した年月日を記載する。
- c) 修補等請求期限に年月を表示する場合は、納入予定の翌月から起算し、契約条項に定める契約不適合の修補等請求期限の満了の月を年月で記載する。
- d) 契約不適合による修補済物品の表示は、“再修補等請求期限”と表示する。

次期校正年月日	○年○月○日
修補等請求期限	○年○月

図 1－包装の表示

4.3 使用可能（合格）物品票の表示

使用可能（合格）物品票の表示は、3 補LPS-E00001の8.2 による。

5 その他の指示

その他の指示は、3 補LPS-E00001の10.5によるほか、次による。

- a) **技術資料の入手** 表 1 の 3 に示す技術資料については、契約の相手方が準備する。
- b) **技術資料の閲覧** 契約の相手方は、対象機器の整備に必要な表 1 の 1 及び 2 に示す技術資料を、第 3 補給処整備部品質管理課図書班において閲覧することが可能である。
 また、第 3 補給処資材計画部資材計画課長と調整し、第 3 補給処資材計画部資材計画課において、表 1 の 4 に示す技術資料を閲覧することが可能である。
- c) **情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置** 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置は、3 補LPS-E00001の13による。

なお、適用については調達品目表に示す。

表 1－技術資料

番号	技術資料名
1	J. T. O. 33K-1-1
2	J. T. O. 33K-1-2-CD-1
3	対象機器に適用される取扱説明書
4	診断報告書 (調達要領指定書により指定された診断報告書等)

附属書 A
(規定)
検査成績書の作成要領

A.1 目的

この附属書は、検査成績書の作成要領について定める。

A.2 様式

様式は、表A.1 によるほか、印刷物の規格は、JIS P 0138のA列4番とする。

A.3 記入要領

記入要領は、次による。

- a) **検査官** 検査官の確認を受ける。
- b) **機器名** 機器の名称を記入する。
- c) **物品番号** 物品番号を記入する。
- d) **部品番号** 部品番号を記入する。
- e) **機器一連番号** 一連番号を記入する。
- f) **製造会社名** 製造会社名を記入する。
- g) **所属部隊** 物品表に記載の部隊等の名称を記入する。
- h) **整備会社名** 会社（業者）名を記入する。
- i) **会社搬入日** 会社（業者）に機器が搬入された日を記入する。
- j) **作業命令番号** 当該作業を識別できる番号を記入する。
- k) **整備員** 作業を実施した者が署名をする。
- l) **温度及び湿度** 作業を実施した時の環境温度及び湿度を記入する。
- m) **検査判定** 作業の責任者による合否の判定結果を記入する。
- n) **受領証書番号** 管理換票に記載されている証書番号を記入する。
- o) **整備に使用した器材** 整備に使用した器材を記入する。
- p) **備考欄** その他必要な事項を記入する。

表A. 1－検査成績書の様式

				検査官	
機 器 名					
物 品 番 号					
部 品 番 号		会 社 搬 入 日			
機器一連番号		作業命令番号		検査判定	
製 造 会 社 名		整 備 員			
所 属 部 隊		温度及び湿度	℃ %		
整 備 会 社 名		受領証書番号			
整備に使用した器材					
備考欄					
添付書類：校正成績書					